

鶴岡市立荘内病院 美容室運営計画書 評価項目

| 評価項目              | 評価内容等   | 配点 |
|-------------------|---|----|
| 【1】 運営計画書の適切性     | ・ 病院が示した記載事項に沿って、仕様・条件の各項目に対応する内容が、記載してあるかどうかを評価する。           | 5  |
| 【2】 運営実績及び財務状況    | ・ 他病院等での実績や事業内容及び業績から経営的な安定性について評価する。                         | 10 |
| 【3】 収支計画          | ・ 運営許可を受けるため過大な収入見込みや過少の支出見込みをしていないか、積算根拠が妥当か評価する。            | 10 |
| 【4】 営業日及び料金設定     | ・ 利用者に配慮した営業日・時間、価格設定かどうか評価する。                                | 15 |
| 【5】 従業員の配置・教育     | ・ 有資格者が適正に確保・配置され責任ある運営が可能かどうか評価する。<br>・ 接遇等に関する研修体制が十分か判断する。 | 10 |
| 【6】 衛生管理・安全対策     | ・ 感染対策をふまえた衛生管理、利用者に配慮した事故防止・安全対策が取られているか評価する。                | 15 |
| 【7】 利用者のニーズへの対応   | ・ 利用者サービスの向上を図るため、出張美容や医療用ウィッグといった利用者の要望に対応できるかどうか評価する。       | 15 |
| 【8】 独自提案事項        | ・ 独自のサービスの提供等と提案があった場合、内容に応じて評価する。                            | 15 |
| 【9】 営業開始までのスケジュール | ・ 開店予定日までの工事や検査日程についての記載を判断する。                                | 5  |

配点の合計は100点とし、各々の配点は、審査項目における配点に評価区分に対応した配点比率を乗じて算定する。この場合、四捨五入は行わないものとする。評価区分ごとの配点比率は、以下のとおりである。

| 評価区分                         | 配点比率   |
|------------------------------|--------|
| 特に優れている                      | A 100% |
| 優れている                        | B 75%  |
| やや優れている                      | C 50%  |
| 審査項目に対する提案がなされているが、優れている点はない | D 25%  |
| 審査項目に対する提案がなされていない           | E 0%   |